

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成24年8月10日  
【四半期会計期間】 第116期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）  
【会社名】 中国塗料株式会社  
【英訳名】 CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植竹正隆  
【本店の所在の場所】 広島県大竹市明治新開1番7  
【電話番号】 0827(57)8555(代表)  
【事務連絡者氏名】 総務部長 山崎義美  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号  
  
(東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社  
  
【電話番号】 03(3506)3951(代表)  
【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 木戸久雄  
【縦覧に供する場所】 中国塗料株式会社東京本社  
  
(東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内)  
  
中国塗料株式会社大阪支店  
  
(大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期連結 累計期間	第116期 第1四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	23,119	19,629	93,560
経常利益 (百万円)	1,932	978	6,040
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,205	515	3,067
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,136	2,041	2,665
純資産額 (百万円)	50,461	51,776	50,414
総資産額 (百万円)	104,432	99,966	99,850
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	17.54	7.51	44.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	(注)3	(注)3	(注)3
自己資本比率 (%)	45.2	48.4	47.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,049	4,500	3,676
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	138	386	2,154
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,725	2,822	3,094
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	14,544	18,083	16,174

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式が存在しないため記載していません。

4 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州経済危機が小康状態と再燃を繰り返しつつ各国の実体経済に広域にわたって波及し、全般的に低調な基調で推移しました。

当社グループの業績としましては、コンテナボックスメーカーの生産調整によりコンテナ用塗料が需要の谷に当たったことに加え、円高の継続や高止りを続ける原材料価格に圧迫され、前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は19,629百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益は796百万円（同52.6%減）となり、経常利益は978百万円（同49.4%減）、四半期純利益は515百万円（同57.2%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 日本

船舶建造ペースの低下により、売上高は8,941百万円（前年同期比5.3%減）となりました。セグメント利益は、販売管理費の圧縮等により643百万円（同35.7%増）となりました。

#### 中国

船舶および工業用塗料の販売は堅調であったものの、コンテナ用塗料需要が調整局面に転じたことから、売上高は5,439百万円（同33.1%減）となりました。セグメント損失は、売上減に伴い143百万円（前年同四半期はセグメント利益855百万円）となりました。

#### 韓国

韓国造船市場の変化に伴い当社採用船のシェアが低迷したことから、売上高は1,710百万円（同8.9%減）となりました。セグメント利益は、原価率の改善が見られたこと等から46百万円（同113.5%増）となりました。

#### 東南アジア

工業用塗料は堅調な出荷実績であったものの、船舶用塗料が需要の狭間に当たり、売上高は1,771百万円（同0.4%減）、セグメント利益は165百万円（同17.0%減）となりました。

#### 欧州・米国

船舶用塗料需要が伸び悩んだことから、売上高は1,765百万円（同6.7%減）となり、セグメント損失は214百万円（前年同四半期はセグメント損失323百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ116百万円増加の99,966百万円となりました。

#### 資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ262百万円増加の70,495百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少（3,337百万円）、現金及び預金の増加（1,491百万円）、商品及び製品の増加（904百万円）や原材料及び貯蔵品の増加（249百万円）であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ146百万円減少の29,470百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の減少（451百万円）や有形固定資産の増加（322百万円）であります。

## 負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,289百万円減少の41,134百万円となりました。主な減少要因は、短期借入金  
金の減少(1,511百万円)であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ43百万円増加の7,056百万円となりました。主な増加要因は、退職給付引当  
金の増加(55百万円)であります。

## 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ1,361百万円増加の51,776百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘  
定の増加(1,644百万円)やその他有価証券評価差額金の減少(459百万円)であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は18,083百万円と前連結会計年度末に比べ1,908百万  
円の増加となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権が減少したことなどにより、前年同四半期に比べ3,450百万円増加し4,500百万円のプラスとなりまし  
た。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入が増加したものの、短期貸付による支出が増加したことなどにより、前年同四半期に  
比べ248百万円減少し386百万円のマイナスとなりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済による支出が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ4,547百万円減少し2,822百万円の  
マイナスとなりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は  
ありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会  
社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。詳細につきましては、当社ウェブサイト  
(<http://www.cmp.co.jp/>)に記載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続につい  
て」をご参照ください。

#### 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引  
を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の  
利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の  
大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せ  
ず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの  
企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言  
えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得  
ます。

そのような提案が出された場合には、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様  
のため必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

#### 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、長期的に当社に対し投資をして頂くために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ  
るため、塗料性能の向上と環境対応製品の開発をはじめ、安定供給体制の確立や環境負荷の低減、ならびに製品安  
全性の向上など様々な取り組みをグローバルに推進しております。また、様々なステークホルダーの信頼を高め、  
中長期的に企業価値を保全することを経営上の重要な課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスと内部統制の  
体制整備に注力しております。これら全ての取り組みは、上記の基本方針の実現にもつながるものと考えてい  
ます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）の継続を決議し、平成24年6月27日開催の第115回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受けました。本対応策は、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を採ることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本対応策は、（ ）当社の発行株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または（ ）当社の発行株式等について、公開買付けに係る株式等の所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株式等の買付者等には当社取締役会に対して、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実について適切に開示し、買付者等が提出の情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要と認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。また、提供情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を設定し、開示いたします。

独立委員会は、受領した情報をもとに必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行い、情報開示を行います。

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守・承諾するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできません。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てですが、対抗措置の発動にあたり、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を用いることもあります。

本対応策の有効期間は平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間であります。

ただし、本対応策は有効期間満了前であれ、当社取締役会が廃止の決議をした場合には、当該決議に従いその時点で廃止され、また法令等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、修正または変更する場合があります。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、特に本対応策が、（ ）当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に導入されたこと、（ ）株主総会の承認により導入され、有効期間が3年間であり、またその有効期間の満了前でも株主総会決議により変更または廃止し得るものであり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みであること、（ ）独立委員会の勧告を重視し、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されず、当社取締役会による恣意的な発動を防止するとともに、情報開示により透明な運営が行われる仕組みを確保していること、（ ）当社取締役会によりいつでも廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交代させても発動を阻止できないものではないこと、（ ）経済産業省および法務省が発表の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（1．企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性の原則）の全てを充足し、高度の合理性を有していることなどにより、基本方針に沿って企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、459百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,068,822	69,068,822		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		69,068,822		11,626		5,396

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,380,000	68,380	
単元未満株式	普通株式 352,822		
発行済株式総数	69,068,822		
総株主の議決権		68,380	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式162株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	336,000		336,000	0.49
計		336,000		336,000	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,615	19,106
受取手形及び売掛金	37,694 <sup>3</sup>	34,356 <sup>3</sup>
有価証券	487	555
商品及び製品	7,675	8,580
仕掛品	371	329
原材料及び貯蔵品	5,705	5,955
繰延税金資産	703	599
その他	809	1,839
貸倒引当金	830	827
流動資産合計	70,233	70,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,461	6,632
機械装置及び運搬具（純額）	2,664	2,721
土地	13,092	13,131
その他（純額）	807	863
有形固定資産合計	23,026	23,349
無形固定資産	728	755
投資その他の資産		
投資有価証券	4,709	4,257
繰延税金資産	488	505
その他	706	650
貸倒引当金	42	47
投資その他の資産合計	5,862	5,366
固定資産合計	29,617	29,470
資産合計	99,850	99,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 12,535	3 12,740
短期借入金	23,436	21,924
1年内返済予定の長期借入金	72	47
未払金	3,026	3,035
未払法人税等	847	609
繰延税金負債	0	-
賞与引当金	156	243
役員賞与引当金	-	18
製品保証引当金	109	127
その他	2,239	2,387
流動負債合計	42,423	41,134
固定負債		
長期借入金	2,847	2,835
長期未払金	296	297
繰延税金負債	31	33
再評価に係る繰延税金負債	2,644	2,644
退職給付引当金	779	834
その他	413	409
固定負債合計	7,012	7,056
負債合計	49,436	48,190
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,783
利益剰余金	32,721	32,756
自己株式	204	346
株主資本合計	51,927	51,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	499
土地再評価差額金	3,551	3,551
為替換算調整勘定	8,131	6,487
その他の包括利益累計額合計	4,619	3,434
少数株主持分	3,106	3,391
純資産合計	50,414	51,776
負債純資産合計	99,850	99,966

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	23,119	19,629
売上原価	16,744	14,283
売上総利益	6,374	5,346
販売費及び一般管理費	4,695	4,549
営業利益	1,679	796
営業外収益		
受取利息	22	61
受取配当金	87	105
受取ロイヤリティー	20	19
技術指導料	29	35
その他	181	79
営業外収益合計	341	301
営業外費用		
支払利息	77	99
その他	10	19
営業外費用合計	88	118
経常利益	1,932	978
特別利益		
その他	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
投資有価証券評価損	3	-
関係会社整理損	5	-
会員権評価損	9	-
その他	2	-
特別損失合計	21	-
税金等調整前四半期純利益	1,912	978
法人税、住民税及び事業税	478	256
法人税等調整額	114	100
法人税等合計	592	356
少数株主損益調整前四半期純利益	1,319	621
少数株主利益	114	105
四半期純利益	1,205	515

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,319	621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	459
為替換算調整勘定	915	1,879
その他の包括利益合計	816	1,420
四半期包括利益	2,136	2,041
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,906	1,700
少数株主に係る四半期包括利益	230	341

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,912	978
減価償却費	381	336
のれん償却額	6	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	59
退職給付引当金の増減額(は減少)	50	45
その他の引当金の増減額(は減少)	168	111
受取利息及び受取配当金	109	166
支払利息	77	99
為替差損益(は益)	37	2
固定資産除売却損益(は益)	1	0
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
売上債権の増減額(は増加)	1,165	4,676
たな卸資産の増減額(は増加)	1,470	432
未払又は未収消費税等の増減額	48	88
仕入債務の増減額(は減少)	258	245
その他	467	448
小計	1,347	4,994
利息及び配当金の受取額	109	166
利息の支払額	72	103
法人税等の支払額	334	556
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,049	4,500
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	147	384
定期預金の払戻による収入	369	821
短期貸付金の純増減額(は増加)	13	704
固定資産の取得による支出	220	236
固定資産の売却による収入	0	0
有価証券の純増減額(は増加)	121	50
投資有価証券の取得による支出	3	3
その他	4	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	138	386
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,287	2,129
長期借入金の返済による支出	36	36
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1	142
配当金の支払額	443	444
少数株主への配当金の支払額	67	56
その他	13	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,725	2,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	618
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,719	1,908
現金及び現金同等物の期首残高	11,825	16,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,544	18,083

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
三菱商事ケミカル㈱	1,111百万円	1,205百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	3,219百万円	389百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	627百万円	440百万円
支払手形	508 "	465 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金	14,996百万円	19,106百万円
預入期間が3か月超の定期預金	775 "	1,578 "
有価証券(MMF等)	323 "	555 "
現金及び現金同等物	14,544百万円	18,083百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	481	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	481	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	9,440	8,129	1,877	1,778	1,892	23,119
セグメント間の内部 売上高又は振替高	995	841	55	656	180	2,729
計	10,435	8,971	1,933	2,435	2,073	25,849
セグメント利益又は 損失( )	473	855	22	199	323	1,227

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	1,227
セグメント間取引消去	851
全社費用(注)	399
四半期連結損益計算書の営業利益	1,679

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	8,941	5,439	1,710	1,771	1,765	19,629
セグメント間の内部 売上高又は振替高	855	909	69	707	107	2,648
計	9,797	6,349	1,779	2,478	1,873	22,277
セグメント利益又は 損失（ ）	643	143	46	165	214	498

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	498
セグメント間取引消去	657
全社費用（注）	359
四半期連結損益計算書の営業利益	796

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	17円54銭	7円51銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	1,205	515
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,205	515
普通株式の期中平均株式数（株）	68,737,402	68,631,588

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

中国塗料株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷伸太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井均	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川政人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。